報告(2) 平成26年度予防接種について

1. 肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成対象を75歳以上から70歳以上に拡充。

発送日	平成26年6月1日
対象者	昭和14年4月2日から昭和20年4月1日生まれ
	10,835通発送
申込者	3,000人強
接種方法	保健センターへ申込書を提出し、助成券を受け取り市内実施医療機
	関で接種。
接種助成額	※市外医療機関を希望の場合は接種後、申請により償還払い。
助成回数	一生涯1回のみ

2. 愛知県予防接種広域化

愛知県が調整役を担い、愛知県医師会の主導の下、A 類の定期予防接種の県内広域化が平成26年4月1日より開始された。

3. 風しんワクチン接種助成事業

7 W W W W W W W W W W W W W W W W W W W		
対象者	小牧市に住民登録がある者で、風しんの抗体検査(自費)の結果、医師がワクチン接種を必要と認めたもので次のいずれかに該当するもの ① 妊娠を予定又は希望している女性 ② ①の女性の配偶者※	
	③ 妊娠している者の配偶者※ (※婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む)	
助成回数	1人につき1回のみ	
助成額	全額助成ただし、上限有り	

4. 尾張北部圏域内広域予防接種

平成26年度からは春日井市、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町、小牧市の5市2町間で、高齢者インフルエンザについて実施を継続。

また、高齢者肺炎球菌は10月からの B 類追加の定期予防接種として尾張北部圏域内広域予防接種への追加を予定。

- 5. 集団接種 : BCG 生後5か月~生後8か月(標準接種年齢) 保健センターで月3回実施。
- 6. 個別接種 : ヒブ 小児用肺炎球菌 四種混合 三種混合 不活化ポリオ

麻しん風しん混合(第1期・第2期) 二種混合(第2期) 子宮頸がん予防

日本脳炎(第1期・第2期) 高齢者インフルエンザ

7. 定期外接種 : 麻しん風しん混合(第1期・第2期対象以外の7歳半未満)

麻しん単抗原(第1期・第2期対象以外の7歳半未満の風しん罹患者もしくは 風しん単抗原ワクチン接種者)

風しん単抗原(第1期・第2期対象以外の7歳半未満の麻しん罹患者もしくは 麻しん単抗原ワクチン接種者)

- 8. 補助金交付 : 小牧市指定医療機関外で定期予防接種を実施した場合に係る予防接種費 用を交付する。
- 9. 水痘(水ぼうそう)・おたふくかぜワクチン予防接種費用助成事業 対象者:1歳から就学前まで医療機関にて接種(全額助成)
- 10. 平成26年10月1日から定期予防接種となるワクチン

(1) 高齢者肺炎球菌ワクチン

接種対象者	①65歳の者(経過措置終了後の平成31年度より実施。)
	②60歳以上65歳未満の者であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又
	は
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する者。
経過措置	・平成26年度から平成30年度までの間は、前年度の末日に各64歳、69
	歳、74歳、79歳、84歳、89歳、94歳、99歳の者(各該当年度に65歳、7
	0歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる者が対象。)
	・平成26年度は、平成25年度の末日に100歳以上の者(平成26年度に
	101歳以上となる者)を定期接種の対象とする。
その他	・既に肺炎球菌ワクチン(ポリサッカライド)の接種を受けたことがある者は
	対象外とする。
	・平成26年10月から平成30年度末までは助成事業を継続する予定。

(2) 水痘ワクチン

接種対象者	生後12月から生後36月に至るまでの間にある者。(2回接種)
経過措置	生後36月から生後60月に至るまでの間にある者を対象とし、1回接種す
	る。(平成26年度限り)
その他	・既に水痘に罹患したことがある者は接種対象外とする。
	・任意接種として既に水痘ワクチンの接種を受けたことがある者は、既に接
	種した回数分の接種を受けたものとみなす。(経過措置対象者も含む。)
	・水痘の助成事業は、平成26年度末で終了予定。